

【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年1月5日 |
| 【発行者名】 | アセットマネジメントOne株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 西 惠正 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 三木谷 正直 |
| 【電話番号】 | 03-6774-5100 |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 | One ETF 高配当日本株 |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 | 当初申込期間 5,000億円を上限とします。 継続申込期間 10兆円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書の提出に伴い、平成29年5月2日付をもって提出した有価証券届出書（平成29年5月22日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書で訂正済。以下「原届出書」といいます。）について記載事項の一部に変更が生じるため、また関係情報を訂正するため、あわせて委託会社の統合に伴い一部記載を統一するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

_____の部分は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

当ファンドは、S&P/JPX配当貴族指数(以下、「対象指数」という場合があります。)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象指数の変動率に一致させることを目的として、対象指数に採用されている銘柄(採用予定の銘柄を含む。)の株式に対する投資として運用を行います。

信託財産中に占める個別銘柄の株数の比率は、対象指数における個別銘柄の構成比率から算出される株数の比率程度を維持することを原則とします。

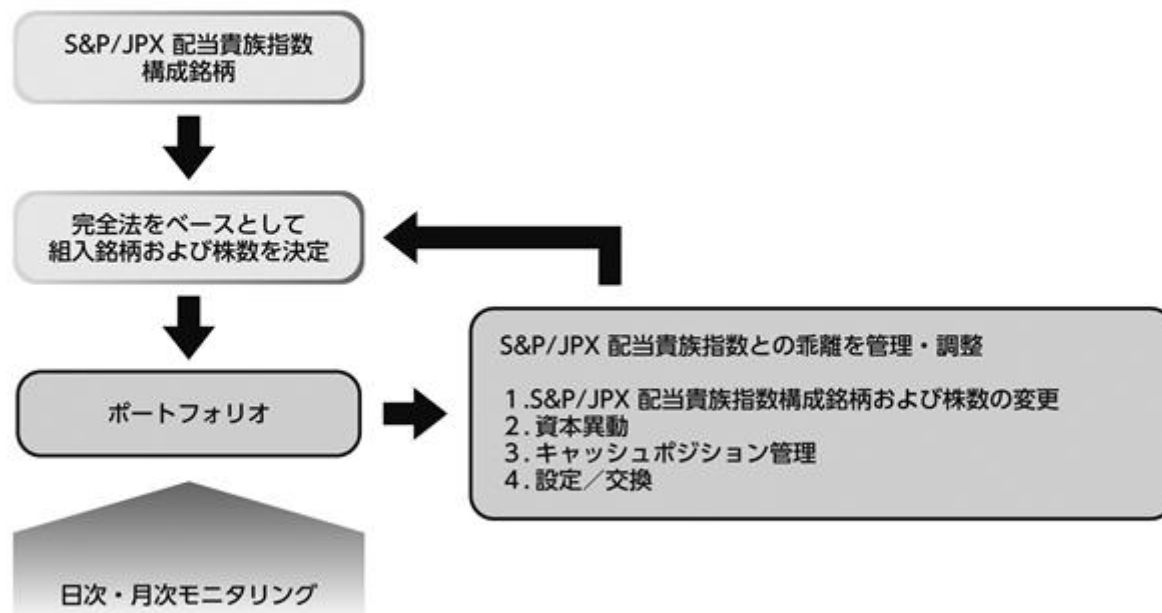
当ファンドの信託の限度額は、10兆円相当額とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

<ファンドの特色>

1

S&P/JPX 配当貴族指数(以下、「対象指数」という場合があります。)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

- ◆信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象指数の変動率に一致させることを目的として、対象指数に採用されている銘柄(採用予定の銘柄を含む。)の株式に対する投資として運用を行います。
- ◆信託財産中に占める個別銘柄の株数の比率は、対象指数における個別銘柄の構成比率から算出される株数の比率程度を維持することを原則とします。



- ・対象指数から除外された銘柄は、市場動向等を勘案し速やかに売却することを基本としますが、当該銘柄の流動性等によっては、速やかに売却できない場合があります。
- ・対象指数に連動する投資成果をめざすため、信託財産の構成を調整するための指図を行うこと、および補完的に有価証券指数等先物取引等を行うことができます。有価証券先物取引等の利用はヘッジ目的に限定します。

2

当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律により定められる投資信託ですが、通常の投資信託とは異なる仕組みを有しています。

- ◆当ファンドの受益権は東京証券取引所に上場され、市場価格で売買することができます。
 - ・売買単位は1口単位です。
 - ・取引方法は原則として株式と同様です。
 - ・売買手数料等詳しくは第一種金融商品取引業者にお問い合わせください。
- ◆取得申込み(追加設定)は株式によって行われます。
 - ・委託会社は、あらかじめ取得申込みに必要な株式の銘柄およびそれぞれの株数を指定します。取得申込者はこれらの株式を提供することで、引換えに受益権を取得することができます。
 - ・所定の条件に該当する場合を除き、金銭による取得申込みを行うことはできません。
- ◆受益権を株式と交換することができます。
 - ・一定口数以上の受益権を保有する受益者は、それに相当する信託財産中の株式と交換することができます。
 - ・通常の投資信託における換金手続きの「解約請求」は、当ファンドでは行うことができません。

S&P/JPX配当貴族指数とは

S&P/JPX配当貴族指数とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス、株式会社日本取引所グループおよび株式会社東京証券取引所が公表する株価指数です。東証株価指数（TOPIX）の構成銘柄のうち10年以上毎年増配しているか、安定した配当を維持している40～50銘柄を対象とし、配当利回り加重平均を用いて2006年7月31日を基準値100として計算されています。

指数の著作権等

S&P/JPX配当貴族指数はS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスまたはその関連会社（「SPDJI」）、株式会社日本取引所グループ（「JPX」）および株式会社東京証券取引所（「東証」）の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC（「S&P」）の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標です。JPX®はJPXの登録商標です。これら商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが委託会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&P、それぞれの関連会社（総称して「S&P Dow Jones Indices」）、JPXまたは東証によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではありません。S&P Dow Jones Indices、JPXまたは東証のいずれも、当ファンドの所有者またはいかなる一般人に対して、株式全般または具体的に当ファンドへの投資の妥当性、あるいは全般的な市場のパフォーマンスを追従するS&P/JPX配当貴族指数の能力に関して、明示または黙示を問わず、いかなる表明または保証もしません。S&P/JPX配当貴族指数に関して、S&P Dow Jones Indices、JPXおよび東証と委託会社との間にある唯一の関係は、当該インデックスとS&P Dow Jones Indicesまたはそのライセンサーの特定の商標、サービスマーク、および商標名のライセンス供与です。S&P/JPX配当貴族指数は委託会社または当ファンドに関係なく、S&P Dow Jones Indices、JPXまたは東証によって決定、構成、計算されます。S&P Dow Jones Indices、JPXまたは東証は、S&P/JPX配当貴族指数の決定、構成または計算において委託会社または当ファンドの所有者の要求を考慮する義務を負いません。S&P Dow Jones Indices、JPXまたは東証は、当ファンドの価格または数量、あるいは当ファンドの発行または販売のタイミングの決定、当ファンドが将来換金、譲渡、または償還される計算式の決定または計算に関して責任を負わず、またこれに関与したことはありません。S&P Dow Jones Indices、JPXおよび東証は、当ファンドの管理、マーケティング、または取引に関して、いかなる義務または責任も負いません。S&P/JPX配当貴族指数に基づく投資商品が、インデックスのパフォーマンスを正確に追従する、あるいはプラスの投資収益を提供する保証はありません。S&P Dow Jones Indices LLCは投資顧問会社ではありません。インデックスに証券が含まれることは、S&P Dow Jones Indicesがかかる証券の売り、買い、またはホールドの推奨を意味するものではなく、投資アドバイスとして見なしてはなりません。S&P DOW JONES INDICES、JPXまたは東証は、S&P/JPX配当貴族指数またはその関連データ、あるいは口頭または書面の通信（電子通信も含む）を含むがこれに限定されないあらゆる通信について、その妥当性、正確性、適時性、または完全性を保証しません。S&P DOW JONES INDICES、JPXおよび東証は、これに含まれる誤り、欠落または中断に対して、いかなる義務または責任も負わないものとします。S&P DOW JONES INDICES、JPXおよび東証は、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、S&P/JPX配当貴族指数またはそれに関連するデータの商品性、特定の目的または使用への適合性、それらを使用することによって委託会社、当ファンドの所有者、またはその他の人物や組織が得られる結果について、一切の保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P DOW JONES INDICES、JPXまたは東証は、利益の逸失、営業損失、時間または信用の喪失を含むがこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、または派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。S&P DOW JONES INDICESのライセンサーを除き、S&P DOW JONES INDICESと委託会社との間の契約または取り決めの第三者受益者は存在しません。

S&P/JPX配当貴族指数はユニバースに東証株価指数（TOPIX）を使用しています。東証株価指数（TOPIX）は、東証の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての

権利・ノウハウおよび東証株価指数（TOPIX）の商標または標章に関するすべての権利は東証が有しています。

分配方針

年2回の決算時(毎年4月、10月の8日)に収益分配を行います。

分配金額は、経費控除後の配当等収益の全額を原則とします。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

商品分類表

| 単位型投信 追加型投信 | 投資対象地域 | 投資対象資産 (収益の源泉) | 独立区分 | 補足分類 |
|----------------|--------|-------------------|------|---------|
| 単位型投信 | 国内 | 株式 | MMF | インデックス型 |
| 追加型投信 | 海外 | 債券 | MRF | |
| | | 不動産投信 | | |
| | 内外 | その他資産 () | ETF | 特殊型 |
| | | 資産複合 | | |

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類定義

| | |
|---------|--|
| 追加型投信 | 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。 |
| 国内 | 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| 株式 | 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| ETF | 投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。 |
| インデックス型 | 目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。 |

属性区分表

| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 対象インデックス |
|---|-----------------------------|--------------------------|----------------------------|
| 株式 一般 大型株 中小型株 | 年1回 年2回 年4回 | グローバル () 日本 | 日経225 |
| 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 () | 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) | 北米 欧州 アジア オセアニア | TOPIX |
| 不動産投信 | 日々 | 中南米 | |
| その他資産 () | その他 () | アフリカ 中近東 (中東) | その他 (S&P/JPX配当貴族 指数) |
| 資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型 | | エマージング | |

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分定義

| | |
|-------|--|
| 株式・一般 | 大型株、中小型株の属性にあてはまらない全てのものをいいます。 |
| 年2回 | 目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。 |
| 日本 | 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| その他 | 日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。 |

上記の分類は、一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

(2) 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

平成29年5月22日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始
平成29年5月23日 ファンドの受益権を東京証券取引所へ上場(予定)

< 訂正後 >

平成29年5月22日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始
平成29年5月23日 ファンドの受益権を東京証券取引所へ上場

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

(略)

委託会社の概況

(略)

資本金の額

20億円（平成29年2月28日現在）

(略)

大株主の状況

(平成29年2月28日現在)

| 株主名 | 住所 | 所有株数 | 所有比率 |
|--------------------|--------------------|----------------------|--------------------|
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 | 28,000株 ¹ | 70.0% ² |
| 第一生命ホールディングス株式会社 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 | 12,000株 | 30.0% ² |

1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

< 訂正後 >

(略)

委託会社の概況

(略)

資本金の額

20億円（平成29年10月31日現在）

(略)

大株主の状況

(平成29年10月31日現在)

| 株主名 | 住所 | 所有株数 | 所有比率 |
|--------------------|--------------------|----------------------|--------------------|
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 | 28,000株 ¹ | 70.0% ² |
| 第一生命ホールディングス株式会社 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 | 12,000株 | 30.0% ² |

1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

(略)

運用体制は平成29年2月28日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

(略)

運用体制は平成29年10月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

< 訂正前 >

(略)

< リスク管理体制 >

(略)

上記体制は平成29年2月28日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

(略)

< リスク管理体制 >

(略)

上記体制は平成29年10月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

「参考情報」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

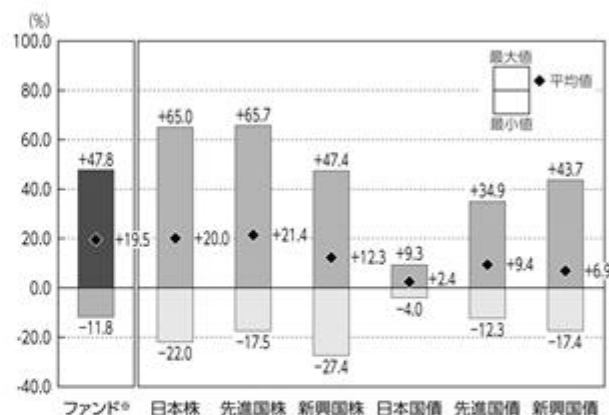


*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*ファンドの年間騰落率が無い期間については、連動する投資成果を目指す対象指数の年間騰落率を表示しており、ファンドの実績ではありません。

*ファンドの対象指数はS&P/JPX 配当貴族指数です。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



2012年11月～2017年10月

*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

*ファンドは2017年10月末現在、設定後1年を経過していないため、ファンドの年間騰落率に代えて対象指数の年間騰落率を用いて算出・表示しています。

*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

*各資産クラスの指数

- 日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 - 先進国株…MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
 - 新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 - 日本国債…NOMURA-BPI国債
 - 先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 - 新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)
- (注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- 「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- 「シティ世界国債インデックス(除く日本)」は、シティグループ・インデックスLLCが開発した債券指数で、日本を除く世界主要国の国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はシティグループ・インデックスLLCに帰属します。
- 「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、以下により計算される と の合計額とします。

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.3024% (税抜0.28%) 以内の率を乗じて得た額
有価証券届出書提出日(平成29年5月2日) 現在は、年率0.3024% (税抜0.28%) になります。

(略)

<訂正後>

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、以下により計算される と の合計額とします。

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.3024% (税抜0.28%) 以内の率を乗じて得た額
平成30年1月5日現在は、年率0.3024% (税抜0.28%) になります。配分は以下の通りです。

(略)

(4)【その他の手数料等】

<訂正前>

(略)

受益権の上場にかかる費用(上場審査料(54万円(税抜50万円)))、新規上場料(新規上場時
の純資産総額に対して0.0081%(税抜0.0075%)))、年間上場料(毎年末の純資産総額に対して
0.0081%(税抜0.0075%)))、追加上場料(追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額につい
て、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものから
の増加額)に対して0.0081%(税抜0.0075%)))は、信託財産から支払うことができるものと
します。

(略)

有価証券届出書提出日(平成29年5月2日) 現在。

(略)

<訂正後>

(略)

受益権の上場にかかる費用(年間上場料(毎年末の純資産総額に対して0.0081%(税抜
0.0075%)))、追加上場料(追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時お
よび新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対し
て0.0081%(税抜0.0075%)))は、信託財産から支払うことができるものとします。

(略)

平成30年1月5日現在。

(略)

(5) 【課税上の取扱い】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

当ファンドは、課税上特定株式投資信託として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益権の売却時

売却時の差益(譲渡益)については、譲渡所得として20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))および地方税5%)の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座(源泉徴収口座)を利用する場合、20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))および地方税5%)の税率による源泉徴収が行われます。

売却価額から取得費用(申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。)を控除した利益

収益分配時

収益分配金は配当所得として課税されます。

原則として、20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))および地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用あり)のいずれかを選択することもできます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても上記と同様の取扱いとなります。

売却時および交換時の差損(譲渡損)については、確定申告を行うことにより上場株式等(上場株式、上場投資信託(ETF)、上場不動産投資信託(REIT)、公募株式投資信託および特定公社債等(公募公社債投資信託を含みます。))など。以下同じ。)の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額(配当所得については申告分離課税を選択したものに限りま)との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座(源泉徴収口座)をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います(確定申告不要)。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合

特定株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

NISAおよびジュニアNISAは、上場株式や公募株式投資信託などにかかる非課税制度です。毎年、一定額の範囲で新たに購入したETFなどから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する(特定株式投資信託の場合、収益分配金の受取方法として、非課税口座を開設する金融機関等経由で受領する「株式数比例配分方式」を選択する必要があります。)など、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、同非課税口座内で少額上場株式等にかかる譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡損失はないものとみなされ、他の口

座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできませんので、ご注意ください。

法人の受益者に対する課税

受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、譲渡益について、他の法人所得と合算して課税されます。

収益分配金の受取り時

収益分配金については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率で源泉徴収されます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。なお、当ファンドは、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。

受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても上記と同様の取扱いとなります。

上記は平成29年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

平成29年10月31日現在

| 資産の種類 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|---------------|---------|
| 株式 | 6,724,268,890 | 97.55 |
| 内 日本 | 6,724,268,890 | 97.55 |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | 168,828,612 | 2.45 |
| 純資産総額 | 6,893,097,502 | 100.00 |

その他資産の投資状況

平成29年10月31日現在

| 資産の種類 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|--------------|-------------|---------|
| 株価指数先物取引(買建) | 158,670,000 | 2.30 |
| 内 日本 | 158,670,000 | 2.30 |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(注3) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

平成29年10月31日現在

| 順位 | 銘柄名 発行体の国/地域 | 種類 業種 | 数量 | 簿価単価 簿価金額 (円) | 評価単価 評価金額 (円) | 利率(%) 償還日 | 投資 比率 |
|----|------------------------|--------------|---------|--------------------------|--------------------------|--------------|----------|
| 1 | 日本たばこ産業 日本 | 株式 食料品 | 49,500 | 3,690.00 182,655,000 | 3,747.00 185,476,500 | - - | 2.69% |
| 2 | センコーグループホールディングス 日本 | 株式 陸運業 | 225,500 | 804.02 181,308,752 | 819.00 184,684,500 | - - | 2.68% |
| 3 | 大東建託 日本 | 株式 建設業 | 9,100 | 20,239.70 184,181,347 | 19,835.00 180,498,500 | - - | 2.62% |
| 4 | りそなホールディングス 日本 | 株式 銀行業 | 293,700 | 577.10 169,494,270 | 608.20 178,628,340 | - - | 2.59% |
| 5 | ローソン 日本 | 株式 小売業 | 23,500 | 7,460.00 175,310,000 | 7,400.00 173,900,000 | - - | 2.52% |
| 6 | NTTドコモ 日本 | 株式 情報・通信業 | 62,900 | 2,562.00 161,149,800 | 2,741.00 172,408,900 | - - | 2.50% |
| 7 | 協和エクシオ 日本 | 株式 建設業 | 69,800 | 2,206.00 153,978,800 | 2,461.00 171,777,800 | - - | 2.49% |
| 8 | 東京海上ホールディングス 日本 | 株式 保険業 | 34,700 | 4,503.00 156,254,100 | 4,855.00 168,468,500 | - - | 2.44% |
| 9 | ケースホールディングス 日本 | 株式 小売業 | 62,800 | 2,543.00 159,700,400 | 2,598.00 163,154,400 | - - | 2.37% |
| 10 | KDDI 日本 | 株式 情報・通信業 | 53,300 | 2,987.99 159,259,928 | 3,024.00 161,179,200 | - - | 2.34% |
| 11 | イオンフィナンシャルサービス 日本 | 株式 その他金融業 | 66,100 | 2,368.13 156,533,515 | 2,427.00 160,424,700 | - - | 2.33% |
| 12 | 平和 日本 | 株式 機械 | 72,700 | 2,214.00 160,957,800 | 2,089.00 151,870,300 | - - | 2.20% |
| 13 | 光通信 日本 | 株式 情報・通信業 | 10,300 | 13,906.31 143,235,041 | 14,660.00 150,998,000 | - - | 2.19% |
| 14 | アステラス製薬 日本 | 株式 医薬品 | 99,000 | 1,456.02 144,146,966 | 1,508.50 149,341,500 | - - | 2.17% |
| 15 | ユナイテッドアローズ 日本 | 株式 小売業 | 35,000 | 3,990.00 139,650,000 | 4,240.00 148,400,000 | - - | 2.15% |
| 16 | ほくほくフィナンシャルグループ 日本 | 株式 銀行業 | 75,700 | 1,825.78 138,211,908 | 1,859.00 140,726,300 | - - | 2.04% |
| 17 | 電源開発 日本 | 株式 電気・ガス業 | 49,400 | 2,877.00 142,123,800 | 2,845.00 140,543,000 | - - | 2.04% |
| 18 | ダイワボウホールディングス 日本 | 株式 卸売業 | 30,600 | 4,906.76 150,146,916 | 4,495.00 137,547,000 | - - | 2.00% |
| 19 | DCMホールディングス 日本 | 株式 小売業 | 131,600 | 1,009.00 132,784,400 | 1,040.00 136,864,000 | - - | 1.99% |
| 20 | 阪和興業 日本 | 株式 卸売業 | 31,100 | 4,045.09 125,802,474 | 4,285.00 133,263,500 | - - | 1.93% |

| | | | | | | | |
|----|----------------------|----------------|---------|-------------------------|-------------------------|--------|-------|
| 21 | 住友倉庫 日本 | 株式 倉庫・運輸関連業 | 170,000 | 770.00 130,900,000 | 776.00 131,920,000 | - - | 1.91% |
| 22 | 東京センチュリー 日本 | 株式 その他金融業 | 25,900 | 5,040.00 130,536,000 | 4,925.00 127,557,500 | - - | 1.85% |
| 23 | 科研製薬 日本 | 株式 医薬品 | 22,200 | 5,699.91 126,538,003 | 5,740.00 127,428,000 | - - | 1.85% |
| 24 | 大林組 日本 | 株式 建設業 | 85,700 | 1,359.00 116,466,300 | 1,480.00 126,836,000 | - - | 1.84% |
| 25 | ラウンドワン 日本 | 株式 サービス業 | 86,200 | 1,476.00 127,231,200 | 1,464.00 126,196,800 | - - | 1.83% |
| 26 | 日本電信電話 日本 | 株式 情報・通信業 | 23,000 | 5,174.00 119,002,000 | 5,473.00 125,879,000 | - - | 1.83% |
| 27 | 芙蓉総合リース 日本 | 株式 その他金融業 | 17,000 | 7,410.00 125,970,000 | 7,390.00 125,630,000 | - - | 1.82% |
| 28 | LIXILグループ 日本 | 株式 金属製品 | 40,200 | 3,070.00 123,414,000 | 3,110.00 125,022,000 | - - | 1.81% |
| 29 | スターツコーポレーション 日本 | 株式 不動産業 | 40,700 | 2,892.64 117,730,508 | 3,070.00 124,949,000 | - - | 1.81% |
| 30 | 伊藤忠テクノソリューションズ 日本 | 株式 情報・通信業 | 28,000 | 4,010.00 112,280,000 | 4,400.00 123,200,000 | - - | 1.79% |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成29年10月31日現在

| 種類 | 投資比率 |
|----|--------|
| 株式 | 97.55% |
| 合計 | 97.55% |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

平成29年10月31日現在

| 業種 | 国内/外国 | 投資比率 |
|----------|-------|--------|
| 情報・通信業 | 国内 | 12.28% |
| 小売業 | 国内 | 12.27% |
| 銀行業 | 国内 | 9.73% |
| 建設業 | 国内 | 8.67% |
| その他金融業 | 国内 | 7.68% |
| 医薬品 | 国内 | 7.20% |
| 卸売業 | 国内 | 5.56% |
| 電気・ガス業 | 国内 | 5.23% |
| 化学 | 国内 | 4.75% |
| 機械 | 国内 | 3.93% |
| 不動産業 | 国内 | 3.51% |
| サービス業 | 国内 | 3.50% |
| 食料品 | 国内 | 2.69% |
| 陸運業 | 国内 | 2.68% |
| 保険業 | 国内 | 2.44% |
| 倉庫・運輸関連業 | 国内 | 1.91% |
| 金属製品 | 国内 | 1.81% |

| | |
|-------|--------|
| パルプ・紙 | 1.70% |
| 合計 | 97.55% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

平成29年10月31日現在

| 種類 | 取引所 | 資産の名称 | 買建/ 売建 | 数量 | 簿価金額 (円) | 評価金額 (円) | 投資 比率 |
|--------------|-------|-------------------|-----------|----|-------------|-------------|----------|
| 株価指数先物 取引 | 大阪取引所 | TOPIX 先物 2912月 | 買建 | 9 | 151,875,000 | 158,670,000 | 2.30% |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

直近日(平成29年10月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

| | 純資産総額 (分配落) (百万円) | 純資産総額 (分配付) (百万円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落)(円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付)(円) | 東京証券取引所 市場相場 |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------|
| 第1計算期間末 (平成29年10月8日) | 8,253 | 8,331 | 19,049 | 19,231 | 18,990 |
| 平成29年5月末日 | 8,331 | - | 18,105 | - | 18,100 |
| 6月末日 | 8,600 | - | 18,690 | - | 18,670 |
| 7月末日 | 8,515 | - | 18,505 | - | 18,840 |
| 8月末日 | 8,012 | - | 18,493 | - | - |
| 9月末日 | 8,311 | - | 19,185 | - | - |
| 10月末日 | 6,893 | - | 19,544 | - | 19,500 |

(注) 計算期間末日が休業日の場合は、前営業日の市場相場を記載しております。

【分配の推移】

| | 1口当たりの分配金(円) |
|--------|--------------|
| 第1計算期間 | 182 |

【収益率の推移】

| | 収益率(%) |
|--------|--------|
| 第1計算期間 | 7.1 |

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落の額)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額17,959円(1口当たり)を用いております。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

| | 設定口数 | 解約口数 |
|--------|---------|--------|
| 第1計算期間 | 460,160 | 26,901 |

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

(注3) 解約口数は交換口数を表示しております。

<< 参考情報 >>

データの基準日:2017年10月31日

基準価額・純資産の推移

(2017年5月22日～2017年10月31日)



※基準価額は1口当たり・信託報酬控除後の価額です。設定当初の投資元本は17,959円(1口当たり)です。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2017年5月22日)
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配の推移(税引前)

| | |
|------------------|------|
| 第1期 (2017.10.08) | 182円 |
| 設定来累計 | 182円 |

※分配金は1口当たりです。

主要な資産の状況

※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

資産の状況

| 資産の種類 | 比率(%) |
|-----------------------|--------|
| 株式 | 97.55 |
| 内 日本 | 97.55 |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | 2.45 |
| 合計(純資産総額) | 100.00 |

その他資産の投資状況

| 資産の種類 | 比率(%) |
|--------------|-------|
| 株価指数先物取引(買建) | 2.30 |

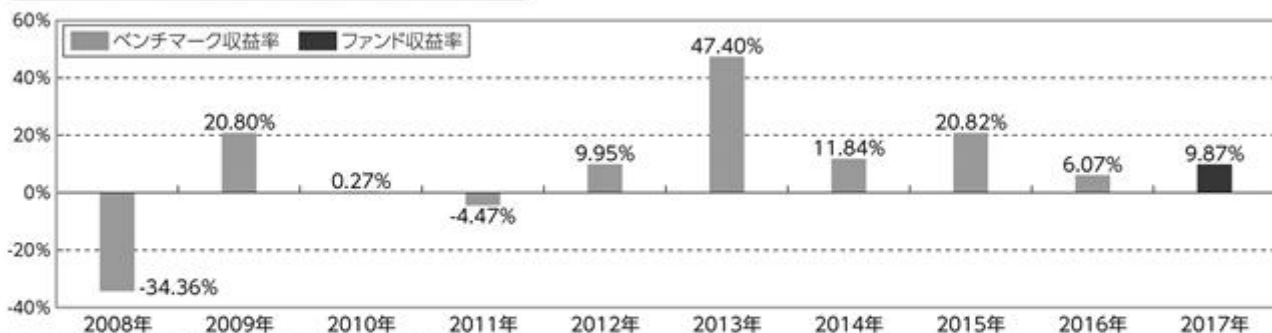
株式組入上位5業種

| 順位 | 業種 | 比率 |
|----|--------|--------|
| 1 | 情報・通信業 | 12.28% |
| 2 | 小売業 | 12.27% |
| 3 | 銀行業 | 9.73% |
| 4 | 建設業 | 8.67% |
| 5 | その他金融業 | 7.68% |

組入上位10銘柄

| 順位 | 銘柄名 | 種類 | 国/地域 | 業種 | 比率 |
|----|----------------|----|------|--------|-------|
| 1 | 日本たばこ産業 | 株式 | 日本 | 食料品 | 2.69% |
| 2 | セコグループホールディングス | 株式 | 日本 | 陸運業 | 2.68% |
| 3 | 大東建託 | 株式 | 日本 | 建設業 | 2.62% |
| 4 | りそなホールディングス | 株式 | 日本 | 銀行業 | 2.59% |
| 5 | ローソン | 株式 | 日本 | 小売業 | 2.52% |
| 6 | NTTドコモ | 株式 | 日本 | 情報・通信業 | 2.50% |
| 7 | 協和エクシオ | 株式 | 日本 | 建設業 | 2.49% |
| 8 | 東京海上ホールディングス | 株式 | 日本 | 保険業 | 2.44% |
| 9 | ケースホールディングス | 株式 | 日本 | 小売業 | 2.37% |
| 10 | KDDI | 株式 | 日本 | 情報・通信業 | 2.34% |

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2017年は設定日から基準日までの収益率を表示しています。

※2016年以前は、ベンチマークの収益率を表示しています。当ファンドのベンチマークは「S&P/JPX 配当貴族指数」です。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○ベンチマークの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 (1)資産の評価」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除して得た金額）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

<主な投資対象の時価評価方法の原則>

| 投資対象 | 評価方法 |
|------|----------------------|
| 株式 | 計算日における金融商品取引所等の最終相場 |

なお、当ファンドの基準価額は1口当たりで表示されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。

(3) 当ファンドの第1期計算期間は信託約款の規定に基づき、平成29年5月22日から平成29年10月8日までとなっております。

(4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(平成29年5月22日から平成29年10月8日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

One ETF 高配当日本株

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

| | | 第1期 平成29年10月8日現在 |
|-----------------|--|---------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | | 84,630,387 |
| 株式 | | 8,093,456,700 |
| 派生商品評価勘定 | | 3,897,084 |
| 未収入金 | | 73,890,200 |
| 未収配当金 | | 87,121,750 |
| 差入委託証拠金 | | 4,047,084 |
| 流動資産合計 | | 8,347,043,205 |
| 資産合計 | | |
| 8,347,043,205 | | |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 前受金 | | 3,537,084 |
| 未払収益分配金 | | 78,853,138 |
| 未払受託者報酬 | | 1,705,754 |
| 未払委託者報酬 | | 7,846,599 |
| 未払利息 | | 194 |
| その他未払費用 | | 2,054,498 |
| 流動負債合計 | | 93,997,267 |
| 負債合計 | | |
| 93,997,267 | | |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | | 17,780,898,381 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | | 472,147,557 |
| （分配準備積立金） | | 432,140 |
| 元本等合計 | | 8,253,045,938 |
| 純資産合計 | | |
| 8,253,045,938 | | |
| 負債純資産合計 | | |
| 8,347,043,205 | | |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

| | 第1期 自 平成29年5月22日 至 平成29年10月8日 |
|---|-------------------------------------|
| 営業収益 | |
| 受取配当金 | 92,344,350 |
| 受取利息 | 23 |
| 有価証券売買等損益 | 487,054,588 |
| 派生商品取引等損益 | 4,051,140 |
| 営業収益合計 | 583,450,101 |
| 営業費用 | |
| 支払利息 | 12,172 |
| 受託者報酬 | 1,705,754 |
| 委託者報酬 | 7,846,599 |
| その他費用 | 13,494,570 |
| 営業費用合計 | 13,059,095 |
| 営業利益又は営業損失() | 570,391,006 |
| 経常利益又は経常損失() | 570,391,006 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 570,391,006 |
| 一部交換に伴う当期純利益金額の分配額又は一部交換に伴う当期純損失金額の分配額() | - |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | - |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | - |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 19,390,311 |
| 当期一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 19,390,311 |
| 分配金 | 278,853,138 |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 472,147,557 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|-----------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 |
| 3. 収益及び費用の計上基準 | 受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 第1期 平成29年10月8日現在 |
|------------|---------------------|
| 1. 1 期首元本額 | 8,264,013,440円 |
| 期中追加設定元本額 | - 円 |
| 期中一部交換元本額 | 483,115,059円 |
| 2. 受益権の総数 | 433,259口 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 項目 | 第1期 自 平成29年5月22日 至 平成29年10月8日 |
|---------------|---|
| 1. 1 その他費用 | その他費用の内訳は、監査費用（34,052円）、ライセンス料（1,895,321円）、その他（1,565,197円）となっております。 |
| 2. 2 分配金の計算過程 | 当計算期間中に計上した受取配当金、配当株式、受取利息及びその他収益金から支払利息を控除した当期配当金等収益額（92,332,201円）及び分配準備積立金（0円）の合計額から、経費（13,046,923円）を控除して計算される分配対象額は79,285,278円（1口当たり182円）であり、うち78,853,138円（1口当たり182円）を分配金額としております。 |

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

| 項目 | 第1期 自 平成29年5月22日 至 平成29年10月8日 |
|--------------------------|--|
| 1． 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 |
| 2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価の変動によるリスクを有しております。 |
| 3． 金融商品に係るリスク管理体制 | 運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。 |

2．金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第1期 平成29年10月8日現在 |
|----------------------------|--|
| 1． 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2． 時価の算定方法 | (1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 |
| 3． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 |

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

| 種類 | 第1期 平成29年10月8日現在 | |
|----|---------------------------|--|
| | 当期の 損益に含まれた 評価差額（円） | |
| 株式 | 334,292,470 | |
| 合計 | 334,292,470 | |

（デリバティブ取引等に関する注記）

株式関連

| 種類 | 第1期 平成29年10月8日 現在 | | | |
|------|----------------------|-----------|-------------|-------------|
| | 契約額等 （円） | うち 1年超 | 時価 （円） | 評価損益 （円） |
| | | | | |
| 市場取引 | | | | |
| 先物取引 | | | | |
| 買建 | 147,975,000 | - | 151,875,000 | 3,900,000 |
| 合計 | 147,975,000 | - | 151,875,000 | 3,900,000 |

（注）1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2．先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

| | 第1期 平成29年10月8日現在 |
|-----------|---------------------|
| 1口当たり純資産額 | 19,049円 |

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

平成29年10月8日現在

| 銘柄 | 株式数 | 評価額(円) | | 備考 |
|------------------|---------|-----------|-------------|----|
| | | 単価 | 金額 | |
| 大林組 | 105,800 | 1,359.00 | 143,782,200 | |
| 大東建託 | 11,300 | 20,235.00 | 228,655,500 | |
| 住友林業 | 76,800 | 1,796.00 | 137,932,800 | |
| 協和エクシオ | 86,100 | 2,206.00 | 189,936,600 | |
| ローソン | 28,900 | 7,460.00 | 215,594,000 | |
| 日本たばこ産業 | 61,100 | 3,690.00 | 225,459,000 | |
| DCMホールディングス | 162,400 | 1,009.00 | 163,861,600 | |
| ダイワボウホールディングス | 37,700 | 4,910.00 | 185,107,000 | |
| セブン&アイ・ホールディングス | 29,700 | 4,328.00 | 128,541,600 | |
| レンゴー | 195,200 | 643.00 | 125,513,600 | |
| カネカ | 157,000 | 873.00 | 137,061,000 | |
| ダイセル | 99,700 | 1,355.00 | 135,093,500 | |
| アステラス製薬 | 122,200 | 1,456.00 | 177,923,200 | |
| 田辺三菱製薬 | 50,400 | 2,599.00 | 130,989,600 | |
| 科研製薬 | 27,400 | 5,700.00 | 156,180,000 | |
| 沢井製薬 | 22,600 | 6,490.00 | 146,674,000 | |
| パーク24 | 55,000 | 2,702.00 | 148,610,000 | |
| ラウンドワン | 106,400 | 1,476.00 | 157,046,400 | |
| ユー・エス・エス | 62,500 | 2,289.00 | 143,062,500 | |
| 伊藤忠テクノソリューションズ | 34,500 | 4,010.00 | 138,345,000 | |
| アース製薬 | 22,200 | 5,090.00 | 112,998,000 | |
| LIXILグループ | 49,600 | 3,070.00 | 152,272,000 | |
| サトーホールディングス | 53,300 | 2,616.00 | 139,432,800 | |
| 平和 | 89,700 | 2,214.00 | 198,595,800 | |
| 第一興商 | 26,000 | 5,310.00 | 138,060,000 | |
| ユナイテッドアローズ | 43,200 | 3,990.00 | 172,368,000 | |
| 阪和興業 | 38,300 | 4,045.00 | 154,923,500 | |
| ケーズホールディングス | 77,600 | 2,543.00 | 197,336,800 | |
| りそなホールディングス | 362,500 | 577.10 | 209,198,750 | |
| 千葉銀行 | 158,000 | 823.00 | 130,034,000 | |
| 静岡銀行 | 134,000 | 1,033.00 | 138,422,000 | |
| 南都銀行 | 46,800 | 3,175.00 | 148,590,000 | |
| ほくほくフィナンシャルグループ | 93,400 | 1,826.00 | 170,548,400 | |
| 芙蓉総合リース | 21,000 | 7,410.00 | 155,610,000 | |
| 東京センチュリー | 32,000 | 5,040.00 | 161,280,000 | |
| イオンフィナンシャルサービス | 81,600 | 2,368.00 | 193,228,800 | |
| 三菱UFJリース | 240,400 | 606.00 | 145,682,400 | |
| 東京海上ホールディングス | 42,900 | 4,503.00 | 193,178,700 | |
| スターツコーポレーション | 50,300 | 2,892.00 | 145,467,600 | |
| センコーグループホールディングス | 278,400 | 804.00 | 223,833,600 | |
| 住友倉庫 | 209,000 | 770.00 | 160,930,000 | |
| 日本電信電話 | 28,400 | 5,174.00 | 146,941,600 | |
| KDDI | 65,800 | 2,988.00 | 196,610,400 | |

| | | | | |
|--------|-----------|-----------|---------------|--|
| 光通信 | 12,700 | 13,900.00 | 176,530,000 | |
| NTTドコモ | 77,600 | 2,562.00 | 198,811,200 | |
| 電源開発 | 60,900 | 2,877.00 | 175,209,300 | |
| 東京瓦斯 | 44,300 | 2,814.50 | 124,682,350 | |
| 大阪瓦斯 | 66,900 | 2,140.00 | 143,166,000 | |
| カブコン | 48,600 | 2,778.00 | 135,010,800 | |
| アークス | 55,300 | 2,516.00 | 139,134,800 | |
| 合計 | 4,143,400 | | 8,093,456,700 | |

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成29年10月31日現在

| | |
|----------------|----------------|
| 資産総額 | 6,987,021,438円 |
| 負債総額 | 93,923,936円 |
| 純資産総額(-) | 6,893,097,502円 |
| 発行済数量 | 352,697口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 19,544円 |

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第4 内国投資信託受益証券事務の概要」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3)受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5)受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、交換請求の受付、交換有価証券の交付および信託終了にかかる金銭の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1) 資本金の額（平成29年10月31日現在）

| | |
|------------|--|
| 資本金の額 | 20億円 |
| 発行する株式総数 | 100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株) |
| 発行済株式総数 | 40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株) |
| 種類株式の発行が可能 | |

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構（平成29年10月31日現在）

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

2.運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

平成29年10月31日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

| 基本的性格 | 本数 | 純資産総額（単位：円） |
|------------|-------|--------------------|
| 追加型公社債投資信託 | 38 | 1,223,417,202,703 |
| 追加型株式投資信託 | 852 | 12,174,841,867,596 |
| 単位型公社債投資信託 | 56 | 293,054,001,411 |
| 単位型株式投資信託 | 131 | 894,157,810,122 |
| 合計 | 1,077 | 14,585,470,881,832 |

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1．委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

3．委託会社は、第32期事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受け、第33期中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 第31期 (平成28年3月31日現在) | 第32期 (平成29年3月31日現在) |
|-------------|------------------------|------------------------|
| (資産の部) | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | 12,951,736 | 27,972,477 |
| 金銭の信託 | 13,094,914 | 12,366,219 |
| 有価証券 | - | 297,560 |
| 未収委託者報酬 | 4,460,404 | 10,164,041 |
| 未収運用受託報酬 | 1,859,778 | 7,250,239 |
| 未収投資助言報酬 | 277,603 | 316,414 |
| 未収収益 | 205,097 | 52,278 |
| 前払費用 | 44,951 | 533,411 |
| 繰延税金資産 | 341,078 | 678,104 |
| その他 | 40,689 | 445,717 |
| 流動資産計 | 33,276,255 | 60,076,462 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 658,607 | 1,900,343 |
| 建物 | 1 29,219 | 1 1,243,812 |
| 車両運搬具 | 1 549 | 1 - |
| 器具備品 | 1 184,683 | 1 656,235 |
| 建設仮勘定 | 444,155 | 295 |
| 無形固定資産 | 1,706,201 | 1,614,084 |
| 商標権 | 7 | 5 |
| ソフトウェア | 1,645,861 | 1,511,558 |
| ソフトウェア仮勘定 | 53,036 | 98,483 |
| 電話加入権 | 7,148 | 3,934 |
| 電信電話専用施設利用権 | 146 | 103 |
| 投資その他の資産 | 6,497,772 | 10,055,336 |
| 投資有価証券 | 458,701 | 3,265,786 |
| 関係会社株式 | 3,229,196 | 3,306,296 |
| 長期差入保証金 | 2,040,945 | 1,800,827 |
| 前払年金費用 | - | 686,322 |
| 繰延税金資産 | 679,092 | 893,887 |
| その他 | 89,835 | 102,215 |
| 固定資産計 | 8,862,580 | 13,569,764 |
| 資産合計 | 42,138,836 | 73,646,227 |

(単位：千円)

| | 第31期 (平成28年3月31日現在) | 第32期 (平成29年3月31日現在) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| (負債の部) | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 966,681 | 1,169,128 |
| 未払金 | 2,055,332 | 4,745,195 |
| 未払収益分配金 | - | 1,027 |
| 未払償還金 | 49,873 | 57,332 |
| 未払手数料 | 1,744,274 | 4,062,695 |
| その他未払金 | 261,185 | 624,140 |
| 未払費用 | 3,076,566 | 7,030,589 |
| 未払法人税等 | 1,223,957 | 1,915,556 |
| 未払消費税等 | 352,820 | 891,476 |
| 賞与引当金 | 728,769 | 1,432,264 |
| 役員賞与引当金 | - | 27,495 |
| 流動負債計 | 8,404,128 | 17,211,706 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 997,396 | 1,305,273 |
| 役員退職慰労引当金 | 154,535 | - |
| 時効後支払損引当金 | - | 216,466 |
| 本社移転費用引当金 | - | 942,315 |
| 固定負債計 | 1,151,932 | 2,464,055 |
| 負債合計 | 9,556,060 | 19,675,761 |
| (純資産の部) | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 資本剰余金 | 2,428,478 | 19,552,957 |
| 資本準備金 | 2,428,478 | 2,428,478 |
| その他資本剰余金 | - | 17,124,479 |
| 利益剰余金 | 28,000,340 | 31,899,643 |
| 利益準備金 | 123,293 | 123,293 |
| その他利益剰余金 | 27,877,047 | 31,776,350 |
| 別途積立金 | 22,030,000 | 24,580,000 |
| 研究開発積立金 | 300,000 | 300,000 |
| 運用責任準備積立金 | 200,000 | 200,000 |
| 繰越利益剰余金 | 5,347,047 | 6,696,350 |
| 株主資本計 | 32,428,818 | 53,452,601 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 153,956 | 517,864 |
| 評価・換算差額等計 | 153,956 | 517,864 |
| 純資産合計 | 32,582,775 | 53,970,465 |
| 負債・純資産合計 | 42,138,836 | 73,646,227 |

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | | 第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) | |
|--------------|-------------------------------------|------------|-------------------------------------|------------|
| | | | | |
| 営業収益 | | | | |
| 委託者報酬 | 30,188,445 | | 56,355,754 | |
| 運用受託報酬 | 7,595,678 | | 12,834,241 | |
| 投資助言報酬 | 993,027 | | 1,002,482 | |
| その他営業収益 | 724,211 | | 378,715 | |
| 営業収益計 | | 39,501,363 | | 70,571,194 |
| 営業費用 | | | | |
| 支払手数料 | 12,946,176 | | 24,957,038 | |
| 広告宣伝費 | 468,931 | | 838,356 | |
| 公告費 | 258 | | 991 | |
| 調査費 | 7,616,390 | | 15,105,578 | |
| 調査費 | 4,969,812 | | 7,780,474 | |
| 委託調査費 | 2,646,578 | | 7,325,104 | |
| 委託計算費 | 412,257 | | 891,379 | |
| 営業雑経費 | 548,183 | | 1,102,921 | |
| 通信費 | 34,855 | | 51,523 | |
| 印刷費 | 436,756 | | 926,453 | |
| 協会費 | 23,698 | | 37,471 | |
| 諸会費 | 40 | | 74 | |
| 支払販売手数料 | 52,833 | | 87,399 | |
| 営業費用計 | | 21,992,198 | | 42,896,265 |
| 一般管理費 | | | | |
| 給料 | 5,382,757 | | 8,517,089 | |
| 役員報酬 | 242,446 | | 220,145 | |
| 給料・手当 | 4,431,015 | | 7,485,027 | |
| 賞与 | 709,295 | | 811,916 | |
| 交際費 | 43,975 | | 66,813 | |
| 寄付金 | 2,628 | | 13,467 | |
| 旅費交通費 | 254,276 | | 297,237 | |
| 租税公課 | 180,892 | | 430,779 | |
| 不動産賃借料 | 1,128,367 | | 1,961,686 | |
| 退職給付費用 | 226,460 | | 358,960 | |
| 固定資産減価償却費 | 902,248 | | 825,593 | |
| 福利厚生費 | 36,173 | | 39,792 | |
| 修繕費 | 31,617 | | 27,435 | |
| 賞与引当金繰入額 | 728,769 | | 1,432,264 | |
| 役員賞与引当金繰入額 | - | | 27,495 | |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 49,320 | | - | |
| 役員退職慰労金 | 5,250 | | 63,072 | |
| 機器リース料 | 140 | | 210 | |
| 事務委託費 | 251,913 | | 1,530,113 | |
| 事務用消耗品費 | 70,839 | | 127,265 | |
| 器具備品費 | 14,182 | | 271,658 | |
| 諸経費 | 214,532 | | 129,981 | |
| 一般管理費計 | | 9,524,346 | | 16,120,918 |
| 営業利益 | | 7,984,819 | | 11,554,010 |

（単位：千円）

| | 第31期 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） | | 第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） | |
|----------------|---------------------------------------|-----------|---------------------------------------|------------|
| | | | | |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | | 2,079 | | 537 |
| 受取配当金 | | 25,274 | | 51,036 |
| 時効成立分配金・償還金 | | - | | 103 |
| 為替差益 | | 3,996 | | 7,025 |
| 投資信託解約益 | | - | | 2 |
| 雑収入 | 1 | 6,693 | 1 | 18,213 |
| 営業外収益計 | | 38,044 | | 76,918 |
| 営業外費用 | | | | |
| 投資信託解約損 | | - | | 31,945 |
| 投資信託償還損 | | - | | 47,201 |
| 金銭の信託運用損 | | 305,368 | | 552,635 |
| 時効成立後支払分配金・償還金 | | - | | 39 |
| 時効後支払損引当金繰入額 | | - | | 209,210 |
| 営業外費用計 | | 305,368 | | 841,031 |
| 経常利益 | | 7,717,494 | | 10,789,897 |
| 特別利益 | | | | |
| 固定資産売却益 | 2 | - | 2 | 2,348 |
| 投資有価証券売却益 | | 3,377 | | - |
| 貸倒引当金戻入益 | | - | | 8,883 |
| 訴訟損失引当金戻入益 | | - | | 21,677 |
| その他特別利益 | | - | | 746 |
| 特別利益計 | | 3,377 | | 33,655 |
| 特別損失 | | | | |
| 固定資産除却損 | 3 | 624 | 3 | 23,600 |
| 固定資産売却損 | 4 | 2,653 | 4 | 10,323 |
| 投資有価証券評価損 | | - | | 12,085 |
| ゴルフ会員権評価損 | | 6,307 | | 4,832 |
| 訴訟和解金 | | - | | 30,000 |
| 本社移転費用 | 5 | - | 5 | 1,511,622 |
| 特別損失計 | | 9,584 | | 1,592,463 |
| 税引前当期純利益 | | 7,711,286 | | 9,231,089 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 2,557,305 | | 2,965,061 |
| 法人税等調整額 | | 27,424 | | 177,275 |
| 法人税等合計 | | 2,584,730 | | 2,787,786 |
| 当期純利益 | | 5,126,556 | | 6,443,302 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|-------------|-------------------|-------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 別途 積立金 | 研究開発 積立金 | 運用責 任準備 積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 2,428,478 | - | 2,428,478 | 123,293 | 19,480,000 | 300,000 | 200,000 | 5,314,491 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | 2,544,000 |
| 別途積立金の 積立 | | | | | | 2,550,000 | | | 2,550,000 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 5,126,556 |
| 株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 2,550,000 | - | - | 32,556 |
| 当期末残高 | 2,000,000 | 2,428,478 | - | 2,428,478 | 123,293 | 22,030,000 | 300,000 | 200,000 | 5,347,047 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 |
|-----------------------------|-------------|------------|----------------------|----------------|------------|
| | 利益剰余金 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| | 利益剰余金 合計 | | | | |
| 当期首残高 | 25,417,784 | 29,846,262 | 252,905 | 252,905 | 30,099,168 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | 2,544,000 | 2,544,000 | | | 2,544,000 |
| 別途積立金の 積立 | - | - | | | - |
| 当期純利益 | 5,126,556 | 5,126,556 | | | 5,126,556 |
| 株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額) | | | 98,949 | 98,949 | 98,949 |
| 当期変動額合計 | 2,582,556 | 2,582,556 | 98,949 | 98,949 | 2,483,607 |
| 当期末残高 | 28,000,340 | 32,428,818 | 153,956 | 153,956 | 32,582,775 |

第32期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|------------|-------------|-------------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | | 別途 積立金 | 研究開発 積立金 | 運用責 任準備 積立金 | 繰越利益 剰余金 |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 2,428,478 | - | 2,428,478 | 123,293 | 22,030,000 | 300,000 | 200,000 | 5,347,047 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | 2,544,000 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 2,550,000 | | | 2,550,000 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 6,443,302 |
| 合併による増加 | | | 17,124,479 | 17,124,479 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 17,124,479 | 17,124,479 | - | 2,550,000 | - | - | 1,349,302 |
| 当期末残高 | 2,000,000 | 2,428,478 | 17,124,479 | 19,552,957 | 123,293 | 24,580,000 | 300,000 | 200,000 | 6,696,350 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 |
|---------------------|-------------|------------|----------------------|----------------|------------|
| | 利益剰余金 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| | 利益剰余金 合計 | | | | |
| 当期首残高 | 28,000,340 | 32,428,818 | 153,956 | 153,956 | 32,582,775 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | 2,544,000 | 2,544,000 | | | 2,544,000 |
| 別途積立金の積立 | - | - | | | - |
| 当期純利益 | 6,443,302 | 6,443,302 | | | 6,443,302 |
| 合併による増加 | | 17,124,479 | | | 17,124,479 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | - | 363,907 | 363,907 | 363,907 |
| 当期変動額合計 | 3,899,302 | 21,023,782 | 363,907 | 363,907 | 21,387,689 |
| 当期末残高 | 31,899,643 | 53,452,601 | 517,864 | 517,864 | 53,970,465 |

重要な会計方針

| | |
|--------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> |
| 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 3. 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> |
| 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| 5. 引当金の計上基準 | <p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度及び確定給付型企業年金制度（キャッシュバランス型）について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 なお、一部の確定給付企業年金制度については、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(6) 本社移転費用引当金は、本社移転に関連して発生する損失に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。 なお、本社移転費用引当金繰入額は、本社移転費用に含めて表示しております。</p> |
| 6. 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。 |

会計方針の変更

第32期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ42,532千円増加しております。

追加情報

第32期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

2. 当社は、平成28年9月7日開催の臨時株主総会において、退任となる取締役及び監査役に対して、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で役員退職慰労金を支給することを決議しました。

これに伴い、当事業年度末日までに217,608千円を支給し、役員退職慰労引当金全額を取り崩しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産の減価償却累計額

（千円）

| | 第31期 （平成28年3月31日現在） | 第32期 （平成29年3月31日現在） |
|-------|------------------------|------------------------|
| 建物 | 767,802 | 53,098 |
| 車両運搬具 | 4,374 | - |
| 器具備品 | 562,853 | 734,064 |

（損益計算書関係）

1. 関係会社項目

各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

（千円）

| | 第31期 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日） | 第32期 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日） |
|-----|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 雑収入 | 4,715 | 8,183 |

2. 固定資産売却益の内訳

（千円）

| | 第31期 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日） | 第32期 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日） |
|-------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 建物 | - | 546 |
| 車両運搬具 | - | 696 |
| 器具備品 | - | 1,104 |

3. 固定資産除却損の内訳

(千円)

| | 第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|--------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 器具備品 | 182 | 4,727 |
| ソフトウェア | 442 | 2,821 |
| 電話加入権 | - | 16,052 |

4. 固定資産売却損の内訳

(千円)

| | 第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 建物 | - | 543 |
| 器具備品 | 2,653 | 9,779 |

5. 本社移転費用の内訳

(千円)

| | 第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|--------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 本社移転費用引当金繰入額 | - | 942,315 |
| 旧本社不動産賃借料 | - | 418,583 |
| 賃貸借契約解約損 | - | 150,723 |

(株主資本等変動計算書関係)

第31期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 発行済株式の種類 | 当事業年度期首 株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|----------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 24,000 | - | - | 24,000 |
| 合計 | 24,000 | - | - | 24,000 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の 種類 | 配当金の総 額(千円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-----------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,544,000 | 106,000 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月30日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成28年6月29日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

| 決議 | 株式の 種類 | 配当の 原資 | 配当金の総 額(千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-----------|-----------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日 定時株主総会 | 普通 株式 | 利益剰 余金 | 2,544,000 | 106,000 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

第32期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 発行済株式の種類 | 当事業年度期首 株式数（株） | 当事業年度 増加株式数（株） | 当事業年度 減少株式数（株） | 当事業年度末 株式数（株） |
|----------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 24,000 | 490 | - | 24,490 |
| A種種類株式 | - | 15,510 | - | 15,510 |
| 合計 | 24,000 | 16,000 | - | 40,000 |

（注）普通株式及びA種種類株式の発行済株式総数の増加は、当社統合に伴う新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の 種類 | 配当金の総 額（千円） | 1株当たり配 当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-----------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,544,000 | 106,000 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成29年6月21日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

| 決議 | 株式の 種類 | 配当の 原資 | 配当金の総 額（千円） | 1株当たり配 当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|------------|-----------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月21日 定時株主総会 | 普通 株式 | 利益 剰余金 | 3,200,000 | 80,000 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月22日 |
| | A種種 類株式 | | | | | |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定してあります。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されてあります。

有価証券及び投資有価証券は、主に其他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されてあります。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

第31期（平成28年3月31日現在）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金・預金 | 12,951,736 | 12,951,736 | - |
| (2) 金銭の信託 | 13,094,914 | 13,094,914 | - |
| (3) 未収委託者報酬 | 4,460,404 | 4,460,404 | - |
| (4) 未収運用受託報酬 | 1,859,778 | 1,859,778 | - |
| (5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 | 381,005 | 381,005 | - |
| 資産計 | 32,747,840 | 32,747,840 | - |
| (1) 未払手数料 | 1,744,274 | 1,744,274 | - |
| 負債計 | 1,744,274 | 1,744,274 | - |

第32期（平成29年3月31日現在）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金・預金 | 27,972,477 | 27,972,477 | - |
| (2) 金銭の信託 | 12,366,219 | 12,366,219 | - |
| (3) 未収委託者報酬 | 10,164,041 | 10,164,041 | - |
| (4) 未収運用受託報酬 | 7,250,239 | 7,250,239 | - |
| (5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 | 3,225,878 | 3,225,878 | - |
| 資産計 | 60,978,855 | 60,978,855 | - |
| (1) 未払手数料 | 4,062,695 | 4,062,695 | - |
| 負債計 | 4,062,695 | 4,062,695 | - |

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

| 区分 | 第31期 (平成28年3月31日現在) | 第32期 (平成29年3月31日現在) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 非上場株式 | 77,696 | 337,468 |
| 関係会社株式 | 3,229,196 | 3,306,296 |

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第31期(平成28年3月31日現在)

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------------------------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| (1) 現金・預金 | 12,951,736 | - | - | - |
| (2) 金銭の信託 | 13,094,914 | - | - | - |
| (3) 未収委託者報酬 | 4,460,404 | - | - | - |
| (4) 未収運用受託報酬 | 1,859,778 | - | - | - |
| (5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託) | - | - | - | - |

第32期(平成29年3月31日現在)

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------------------------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| (1) 現金・預金 | 27,972,477 | - | - | - |
| (2) 金銭の信託 | 12,366,219 | - | - | - |
| (3) 未収委託者報酬 | 10,164,041 | - | - | - |
| (4) 未収運用受託報酬 | 7,250,239 | - | - | - |
| (5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託) | 297,560 | 320,736 | 888,110 | 12,660 |

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(第31期の貸借対照表計上額3,229,196千円、第32期の貸借対照表計上額3,306,296千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. その他有価証券

第31期(平成28年3月31日現在)

(千円)

| 区分 | 貸借対照表日における 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|--------------------------|------------------------|---------|---------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 365,683 | 146,101 | 219,581 |
| 投資信託 | 15,322 | 13,000 | 2,322 |
| 小計 | 381,005 | 159,101 | 221,903 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | - | - | - |
| 投資信託 | - | - | - |
| 小計 | - | - | - |
| 合計 | 381,005 | 159,101 | 221,903 |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額77,696千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第32期(平成29年3月31日現在)

(千円)

| 区分 | 貸借対照表日における 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|--------------------------|------------------------|-----------|---------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 609,710 | 146,101 | 463,608 |
| 投資信託 | 2,384,278 | 2,091,387 | 292,891 |
| 小計 | 2,993,988 | 2,237,489 | 756,499 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | - | - | - |
| 投資信託 | 231,889 | 241,951 | 10,061 |
| 小計 | 231,889 | 241,951 | 10,061 |
| 合計 | 3,225,878 | 2,479,440 | 746,438 |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額337,468千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

3. 当該事業年度中に売却した其他有価証券

第31期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

| 区分 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|----|-------------|-----------------|-----------------|
| 株式 | 5,927 | 3,377 | - |

第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

| 区分 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|------|-------------|-----------------|-----------------|
| 投資信託 | 717,905 | 2 | 79,146 |

(注) 投資信託の「売却額」、「売却の合計額」及び「売却損の合計額」は、解約又は償還によるものであります。

4. 減損処理を行った有価証券

第32期において、有価証券について12,085千円(其他有価証券)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度(積立型制度であります)及び退職一時金制度(非積立型制度であります)を採用しております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度の一部は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(複数事業主制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

| | 第31期 | 第32期 |
|--------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 973,035 | 1,086,550 |
| 勤務費用 | 134,944 | 189,127 |
| 利息費用 | 8,660 | 10,905 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 21,441 | 89,303 |
| 退職給付の支払額 | 51,531 | 144,062 |
| 過去勤務費用の発生額 | - | - |
| 合併による増加 | - | 1,486,547 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,086,550 | 2,718,372 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

| | 第31期 | 第32期 |
|--------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | - | - |
| 期待運用収益 | - | 16,033 |
| 数理計算上の差異の発生額 | - | 1,894 |
| 事業主からの拠出額 | - | 37,402 |
| 退職給付の支払額 | - | 28,876 |
| 合併による増加 | - | 1,336,984 |
| 年金資産の期末残高 | - | 1,363,437 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)

| | 第31期 | 第32期 |
|---------------------|----------------|----------------|
| | (平成28年3月31日現在) | (平成29年3月31日現在) |
| 積立型制度の退職給付債務 | - | 1,275,346 |
| 年金資産 | - | 1,363,437 |
| | - | 88,090 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,086,550 | 1,443,026 |
| 未積立退職給付債務 | 1,086,550 | 1,354,935 |
| 未認識数理計算上の差異 | 79,449 | 430,203 |
| 未認識過去勤務費用 | 9,704 | 4,852 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 997,396 | 919,879 |
| 退職給付引当金 | 997,396 | 1,245,019 |
| 前払年金費用 | - | 325,140 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 997,396 | 919,879 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

| | 第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|-----------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 勤務費用 | 134,944 | 189,127 |
| 利息費用 | 8,660 | 10,905 |
| 期待運用収益 | - | 16,033 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 31,542 | 78,229 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 4,852 | 4,852 |
| その他 | 2,268 | 7,498 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 182,267 | 274,580 |

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(千円)

| | 第31期 (平成28年3月31日現在) | 第32期 (平成29年3月31日現在) |
|----------|------------------------|------------------------|
| 株式 | - | 31.5% |
| 債券 | - | 29.0% |
| 共同運用資産 | - | 24.1% |
| 生命保険一般勘定 | - | 10.5% |
| 現金及び預金 | - | 4.6% |
| 合計 | - | 100.0% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 第31期 (平成28年3月31日現在) | 第32期 (平成29年3月31日現在) |
|-----------|------------------------|------------------------|
| 割引率 | 0.89% | 0.02% ~ 1.09% |
| 長期期待運用収益率 | - | 2.50% |
| 予想昇給率 | 1.00% ~ 8.73% | 1.00% ~ 8.73% |

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

| | 第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|--------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 退職給付引当金の期首残高 | - | - |
| 退職給付費用 | - | 22,562 |
| 退職給付の支払額 | - | - |
| 制度への拠出額 | - | 36,177 |
| 合併による増加 | - | 287,313 |
| 退職給付引当金の期末残高 | - | 300,927 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)

| | 第31期 (平成28年3月31日現在) | 第32期 (平成29年3月31日現在) |
|---------------------|------------------------|------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | - | 789,261 |
| 年金資産 | - | 1,150,443 |
| | | 361,181 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | - | 60,254 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | - | 300,927 |
| 退職給付引当金 | - | 60,254 |
| 前払年金費用 | - | 361,181 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | - | 300,927 |

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 - 千円 当事業年度22,562千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度44,193千円、当事業年度61,817千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

| | 第31期 | 第32期 |
|-----------------|----------------|----------------|
| | (平成28年3月31日現在) | (平成29年3月31日現在) |
| | (千円) | (千円) |
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 79,702 | 124,081 |
| 未払事業所税 | 5,581 | 11,054 |
| 賞与引当金 | 224,898 | 441,996 |
| 未払法定福利費 | 28,395 | 80,909 |
| 資産除去債務 | 13,244 | 86,421 |
| 減価償却超過額(一括償却資産) | 3,389 | 10,666 |
| 減価償却超過額 | 136,503 | 116,920 |
| 繰延資産償却超過額(税法上) | 1,339 | 32,949 |
| 退職給付引当金 | 305,591 | 399,808 |
| 役員退職慰労引当金 | 47,318 | - |
| 時効後支払損引当金 | - | 66,282 |
| ゴルフ会員権評価損 | 3,768 | 14,295 |
| 関係会社株式評価損 | 166,740 | 191,166 |
| 未払給与 | - | 12,344 |
| 本社移転費用引当金 | - | 289,865 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,196 | - |
| その他 | 2,500 | 17,552 |
| 繰延税金資産小計 | 1,020,171 | 1,896,316 |
| 評価性引当額 | - | - |
| 繰延税金資産合計 | 1,020,171 | 1,896,316 |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払年金費用 | - | 210,151 |
| その他有価証券評価差額金 | - | 114,171 |
| 繰延税金負債合計 | - | 324,323 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,020,171 | 1,571,992 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、平成28年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、平成28年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

| 結合当事企業 | DIAM | MHAM | TB | 新光投信 |
|--------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 事業の内容 | 投資運用業務、投資助言・代理業務 | 投資運用業務、投資助言・代理業務 | 信託業務、銀行業務、投資運用業務 | 投資運用業務、投資助言・代理業務 |

2. 企業結合日

平成28年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

| 会社名 | DIAM （存続会社） | MHAM （消滅会社） |
|---------|----------------|----------------|
| 合併比率（*） | 1 | 0.0154 |

（*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年10月1日から平成29年3月31日まで

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAMの普通株式 144,212,500千円

取得原価 144,212,500千円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん金額 76,224,837千円

b. 発生原因 被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。

c. のれんの償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額 資産合計 40,451,657千円

うち現金・預金 11,605,537千円

うち金銭の信託 11,792,364千円

b. 負債の額 負債合計 9,256,209千円

うち未払手数料及び未払費用 4,539,592千円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額 53,030,000千円

b. 主要な種類別の内訳

顧客関連資産 53,030,000千円

c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

| | |
|------|---------------|
| 流動資産 | - 千円 |
| 固定資産 | 123,277,747千円 |
| 資産合計 | 123,277,747千円 |
| 流動負債 | - 千円 |
| 固定負債 | 14,647,470千円 |
| 負債合計 | 14,647,470千円 |
| 純資産 | 108,630,277千円 |

(注) 固定資産及び資産合計には、のれん金額74,319,216千円及び顧客関連資産の金額50,434,199千円が含まれております。

(2) 損益計算書項目

| | |
|------------|-------------|
| 営業収益 | - 千円 |
| 営業利益 | 4,483,082千円 |
| 経常利益 | 4,483,082千円 |
| 税引前当期純利益 | 4,483,082千円 |
| 当期純利益 | 3,693,863千円 |
| 1株当たり当期純利益 | 115,512円36銭 |

(注) 営業利益には、のれんの償却額1,905,620千円及び顧客関連資産の償却額2,595,800千円が含まれております。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第31期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)及び第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

第31期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----------|------------|---------|----------|-----------|----------------|------------------|---------|----------------|----------|----------|----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| その他の関係会社 | 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区 | 3,431億円 | 生命保険業 | (被所有)直接50% | 兼務2名, 出向3名, 転籍2名 | 資産運用の助言 | 資産運用の助言の顧問料の受入 | 795,405 | 未収投資助言報酬 | 207,235 |

第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当はありません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

第31期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|------------------------|-----------------------|-----------|-----------|----------------|--------|-----------|---------------------------|----------|------|----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | DIAM International Ltd | London United Kingdom | 9,000千GBP | 資産の運用 | (所有)直接100% | 兼務2名 | 当社預り資産の運用 | 当社預り資産の運用の顧問料の支払 増資の引受 | 800,617 | 未払費用 | 308,974 |
| | DIAM U.S.A., Inc. | New York U.S.A. | 4,000千USD | 資産の運用 | (所有)直接100% | 兼務2名 | 当社預り資産の運用 | 当社預り資産の運用の顧問料の支払 | 912,600 | - | - |
| | | | | | | | | | 473,948 | 未払費用 | 157,130 |

第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当はありません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社預り資産の運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額及び期末残高には免税取引のため、消費税等は含まれておりません。

(注3) 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

(3) 兄弟会社等

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 又は出 資金 | 事業の 内容又 は職業 | 議決権 等の所 有(被 所有) 割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----------------------|---|-----------------|------------------|-------------------|--------------------------------|----------------|--|--|----------------------|---------------------|----------------------|
| | | | | | | 役員 の兼 任等 | 事業上 の 関係 | | | | |
| その他の 関係会社 の子会社 | 株式会社 みずほ銀行 | 東京都 千代田 区 | 14,040 億円 | 銀行業 | - | 兼務 1名 | 当社設定投 資信託の販 売 | 投資信託の 販売代行手 数料 | 3,023,040 | 未払手 数料 | 372,837 |
| | みずほ第 一ファイ ナンシャル テクノロ ジー株式 会社 | 東京都 千代田 区 | 2億円 | 金融 技術 研究等 | - | 兼務 1名 | 当社預り資 産の助言 金融技術の 開発業務委 託 | 当社預り資 産の助言の 顧問料の支 払 業務委託料 の支払 | 557,013 8,540 | 未払費 用 未払金 | 292,861 7,581 |
| | 資産管理 サービス 信託銀行 株式会社 | 東京都 中央区 | 500 億円 | 資産管 理等 | - | - | 当社信託財 産の運用 | 信託元本の 払戻（純 額） 信託報酬の 支払 | 700,000 8,336 | 金銭の 信託 | 13,094,914 |

第32期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 又は出 資金 | 事業の 内容又 は職業 | 議決権 等の所 有(被 所有) 割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|------------------------------|-----------------|------------------|-------------------|--------------------------------|----------------|---------------------|------------------------------------|----------------------|------------------|--------------|
| | | | | | | 役員 の兼 任等 | 事業上 の 関係 | | | | |
| 親会社 の子会社 | 株式会社 みずほ銀行 | 東京都 千代田 区 | 14,040 億円 | 銀行業 | - | - | 当社設定投 資信託の販 売 | 投資信託の 販売代行手 数料 | 4,530,351 | 未払 手数料 | 767,732 |
| | 資産管理 サービス 信託銀行 株式会社 | 東京都 中央区 | 500 億円 | 資産管 理等 | - | - | 当社信託財 産の運用 | 信託元本の 払戻（純 額） 信託報酬の 支払 | 100,000 7,080 | 金銭の 信託 | 12,366,219 |
| | みずほ証 券株式 会社 | 東京都 千代田 区 | 1,251 億円 | 証券業 | - | - | 当社設定投 資信託の販 売 | 投資信託の 販売代行手 数料 | 5,061,766 | 未払 手数料 | 1,166,212 |
| | みずほ信 託銀行株 式会社 | 東京都 中央区 | 2,473 億円 | 信託銀 行業 | - | - | 投資一任契 約の締結 | 運用受託報 酬の受取 | 2,520,431 | 未収運 用受託 報酬 | 2,722,066 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2) 当社預り資産の助言の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注3) 業務委託料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注4) 信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。
- (注5) 運用受託報酬は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注6) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティングであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング | | |
|------------------------|-------|-----------|
| | 前事業年度 | 当事業年度 |
| 流動資産合計 | - | 7,449,532 |
| 固定資産合計 | - | 124,292 |
| 流動負債合計 | - | 1,665,547 |
| 固定負債合計 | - | 114,110 |
| 純資産合計 | - | 5,794,167 |
| 営業収益 | - | 1,093,658 |
| 税引前当期純利益 | - | 5,546,153 |
| 当期純利益 | - | 3,891,816 |

(1株当たり情報)

| | 第31期 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日) | 第32期 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,357,615円66銭 | 1,349,261円64銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 213,606円51銭 | 201,491円22銭 |

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|--------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 当期純利益金額 | 5,126,556千円 | 6,443,302千円 |
| 普通株主及び普通株主と同等の 株主に帰属しない金額 | - | - |
| 普通株式及び普通株式と同等の 株式に係る当期純利益金額 | 5,126,556千円 | 6,443,302千円 |
| 普通株式及び普通株式と同等の 株式の期中平均株式数 | 24,000株 | 31,978株 |
| (うち普通株式) | (24,000株) | (24,244株) |
| (うちA種種類株式) | (-) | (7,734株) |

(注1) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

(重要な後発事象)

当社は、株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング(以下、同社といいます。)の株式のうち当社が保有している全株式について、同社が実施する自己株式取得に伴い、平成29年4月1日付で同社へ譲渡いたしました。

これにより、関係会社株式売却益として1,492百万円の特別利益を計上する予定であります。

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

| | | 第33期中間会計期間末 (平成29年9月30日現在) |
|-------------|-------|-------------------------------|
| (資産の部) | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | | 38,311,736 |
| 金銭の信託 | | 12,187,115 |
| 有価証券 | | 10,007 |
| 未収委託者報酬 | | 10,291,857 |
| 未収運用受託報酬 | | 4,862,664 |
| 未収投資助言報酬 | | 324,278 |
| 未収収益 | | 55,950 |
| 前払費用 | | 764,943 |
| 繰延税金資産 | | 727,622 |
| その他 | | 498,289 |
| | 流動資産計 | 68,034,465 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 | 1,200,157 |
| 器具備品 | 1 | 573,952 |
| 建設仮勘定 | | 7,907 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | | 1,050,789 |
| ソフトウェア仮勘定 | | 502,759 |
| 電話加入権 | | 3,934 |
| 電信電話専用施設利用権 | | 81 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 1,939,084 |
| 関係会社株式 | | 3,229,196 |
| 長期差入保証金 | | 1,566,055 |
| 繰延税金資産 | | 906,695 |
| その他 | | 101,155 |
| | 固定資産計 | 11,081,771 |
| 資産合計 | | 79,116,236 |

(単位:千円)

| | 第33期中間会計期間末 (平成29年9月30日現在) |
|--------------|-------------------------------|
| (負債の部) | |
| 流動負債 | |
| 預り金 | 970,622 |
| 未払金 | 4,511,170 |
| 未払収益分配金 | 1,016 |
| 未払償還金 | 57,332 |
| 未払手数料 | 4,075,374 |
| その他未払金 | 377,447 |
| 未払費用 | 7,061,067 |
| 未払法人税等 | 3,136,528 |
| 未払消費税等 | 1,025,584 |
| 前受収益 | 66,578 |
| 賞与引当金 | 1,376,046 |
| 役員賞与引当金 | 24,993 |
| 本社移転費用引当金 | 347,010 |
| 流動負債計 | 18,519,601 |
| 固定負債 | |
| 退職給付引当金 | 1,423,210 |
| 時効後支払損引当金 | 199,012 |
| 固定負債計 | 1,622,222 |
| 負債合計 | 20,141,823 |
| (純資産の部) | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 2,000,000 |
| 資本剰余金 | 19,552,957 |
| 資本準備金 | 2,428,478 |
| その他資本剰余金 | 17,124,479 |
| 利益剰余金 | 36,673,439 |
| 利益準備金 | 123,293 |
| その他利益剰余金 | 36,550,146 |
| 別途積立金 | 24,580,000 |
| 研究開発積立金 | 300,000 |
| 運用責任準備積立金 | 200,000 |
| 繰越利益剰余金 | 11,470,146 |
| 株主資本計 | 58,226,396 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | 748,016 |
| 評価・換算差額等計 | 748,016 |
| 純資産合計 | 58,974,413 |
| 負債・純資産合計 | 79,116,236 |

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

| | 第33期中間会計期間 (自平成29年4月1日至平成29年9月30日) | |
|------------|---------------------------------------|------------|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 42,132,996 | |
| 運用受託報酬 | 9,310,831 | |
| 投資助言報酬 | 593,439 | |
| その他営業収益 | 57,716 | |
| | 営業収益計 | 52,094,984 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 18,688,374 | |
| 広告宣伝費 | 177,047 | |
| 公告費 | 860 | |
| 調査費 | 11,809,998 | |
| 調査費 | 5,371,951 | |
| 委託調査費 | 6,438,046 | |
| 委託計算費 | 550,197 | |
| 営業雑経費 | 555,637 | |
| 通信費 | 24,831 | |
| 印刷費 | 438,120 | |
| 協会費 | 27,130 | |
| 諸会費 | 29 | |
| 支払販売手数料 | 65,526 | |
| | 営業費用計 | 31,782,116 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 5,014,947 | |
| 役員報酬 | 93,260 | |
| 給料・手当 | 4,921,687 | |
| 交際費 | 22,147 | |
| 寄付金 | 4,057 | |
| 旅費交通費 | 181,947 | |
| 租税公課 | 331,327 | |
| 不動産賃借料 | 773,059 | |
| 退職給付費用 | 260,989 | |
| 固定資産減価償却費 | 1 720,970 | |
| 福利厚生費 | 22,315 | |
| 修繕費 | 1,799 | |
| 賞与引当金繰入額 | 1,376,046 | |
| 役員賞与引当金繰入額 | 24,993 | |
| 機器リース料 | 104 | |
| 事務委託費 | 1,549,368 | |
| 事務用消耗品費 | 75,575 | |
| 器具備品費 | 3,469 | |
| 諸経費 | 90,183 | |
| | 一般管理費計 | 10,453,305 |
| 営業利益 | | 9,859,563 |

（単位：千円）

| | 第33期中間会計期間 （自平成29年4月1日至平成29年9月30日） | |
|--------------|---------------------------------------|------------|
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 593 | |
| 受取配当金 | 46,072 | |
| 時効成立分配金・償還金 | 85 | |
| 投資信託解約益 | 217,088 | |
| 投資信託償還益 | 93,060 | |
| 時効後支払損引当金戻入額 | 17,443 | |
| 雑収入 | 3,498 | |
| | 営業外収益計 | 377,842 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | 8,306 | |
| 投資信託解約損 | 1,365 | |
| 投資信託償還損 | 17,053 | |
| 金銭の信託運用損 | 31,660 | |
| | 営業外費用計 | 58,386 |
| 経常利益 | | 10,179,019 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 132,762 | |
| 関係会社株式売却益 | 1,492,680 | |
| 本社移転費用引当金戻入額 | 122,238 | |
| その他特別利益 | 0 | |
| | 特別利益計 | 1,747,681 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 18,065 | |
| 固定資産売却損 | 134 | |
| 退職給付制度終了損 | 690,899 | |
| その他特別損失 | 50 | |
| | 特別損失計 | 709,149 |
| 税引前中間純利益 | | 11,217,551 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 3,407,636 |
| 法人税等調整額 | | 163,880 |
| 法人税等合計 | | 3,243,755 |
| 中間純利益 | | 7,973,795 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

第33期中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-----------------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|------------|-------------|-------------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | | 別途 積立金 | 研究開発 積立金 | 運用責 任準備 積立金 | 繰越利益 剰余金 |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 2,428,478 | 17,124,479 | 19,552,957 | 123,293 | 24,580,000 | 300,000 | 200,000 | 6,696,350 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | 3,200,000 |
| 中間純利益 | | | | | | | | | 7,973,795 |
| 株主資本以外 の項目の当中 間期変動額(純 額) | | | | | | | | | |
| 当中間期変動額 合計 | - | - | - | - | - | - | - | - | 4,773,795 |
| 当中間期末残高 | 2,000,000 | 2,428,478 | 17,124,479 | 19,552,957 | 123,293 | 24,580,000 | 300,000 | 200,000 | 11,470,146 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 |
|-----------------------------------|-------------|------------|----------------------|----------------|------------|
| | 利益剰余金 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| | 利益剰余金 合計 | | | | |
| 当期首残高 | 31,899,643 | 53,452,601 | 517,864 | 517,864 | 53,970,465 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | 3,200,000 | 3,200,000 | | | 3,200,000 |
| 中間純利益 | 7,973,795 | 7,973,795 | | | 7,973,795 |
| 株主資本以外 の項目の当中 間期変動額(純 額) | | | 230,151 | 230,151 | 230,151 |
| 当中間期変動額 合計 | 4,773,795 | 4,773,795 | 230,151 | 230,151 | 5,003,947 |
| 当中間期末残高 | 36,673,439 | 58,226,396 | 748,016 | 748,016 | 58,974,413 |

重要な会計方針

| | | | | | | | |
|--------------------------|--|-------|-----|-------|------|-----|-------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> | | | | | | |
| 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法 | 時価法 | | | | | | |
| 3. 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="564 689 922 763"> <tr> <td>建物</td> <td>...</td> <td>6～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>...</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> | 建物 | ... | 6～18年 | 器具備品 | ... | 2～20年 |
| 建物 | ... | 6～18年 | | | | | |
| 器具備品 | ... | 2～20年 | | | | | |
| 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 | | | | | | |

| | |
|-------------|---|
| 5．引当金の計上基準 | <p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度及び確定給付型企业年金制度（キャッシュバランス型）について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>なお、一部の確定給付企業年金制度については、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 本社移転費用引当金は、本社移転に関連して発生する損失に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。</p> |
| 6．消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。 |

会計上の見積りの変更

| |
|--|
| <p>第33期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)</p> |
| <p>当社は、当中間会計期間においてシステム統合計画を決定したことに伴い、利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法と比べて、当中間会計期間の減価償却費が286,788千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ同額減少しております。</p> |

追加情報

| |
|--|
| <p>第33期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)</p> |
|--|

当社は、平成29年10月1日付で確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度等に移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、確定給付年金制度の終了の処理を行いました。

本移行に伴う影響額は、特別損失に退職給付制度終了損として690,899千円を計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 項目 | 第33期中間会計期間末 (平成29年9月30日現在) |
|-------------------|---------------------------------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 建物 ... 97,109千円 器具備品 ... 774,035千円 |

(中間損益計算書関係)

| 項目 | 第33期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日) | |
|----|--|------------|
| | 1. 減価償却実施額 | 有形固定資産 ... |
| | 無形固定資産 ... | 578,697千円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

第33期中間会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 発行済株式の種類 | 当事業年度期首 株式数(株) | 当中間会計期間 増加株式数(株) | 当中間会計期間 減少株式数(株) | 当中間会計期間末 株式数(株) |
|----------|-------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 24,490 | - | - | 24,490 |
| A種種類株式 | 15,510 | - | - | 15,510 |
| 合計 | 40,000 | - | - | 40,000 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の 種類 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-----------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 平成29年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,200,000 | 80,000 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月22日 |
| | A種種類株式 | | | | |

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第33期中間会計期間末(平成29年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

| | 中間貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-----------------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金・預金 | 38,311,736 | 38,311,736 | - |
| (2) 金銭の信託 | 12,187,115 | 12,187,115 | - |
| (3) 未収委託者報酬 | 10,291,857 | 10,291,857 | - |
| (4) 未収運用受託報酬 | 4,862,664 | 4,862,664 | - |
| (5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 1,641,123 | 1,641,123 | - |
| 資産計 | 67,294,496 | 67,294,496 | - |
| (1) 未払手数料 | 4,075,374 | 4,075,374 | - |
| 負債計 | 4,075,374 | 4,075,374 | - |

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|--------------------|
| 非上場株式 | 307,968 |
| 関係会社株式 | 3,229,196 |

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(有価証券関係)

| 第33期中間会計期間末 (平成29年9月30日現在) | | | |
|---|--------------------|--------------|------------|
| 1. 子会社株式 | | | |
| 関係会社株式(中間貸借対照表計上額3,229,196千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。 | | | |
| 2. その他有価証券 | | | |
| 区分 | 中間貸借対照表 計上額(千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
| 中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 1,189,247 | 146,101 | 1,043,145 |
| 投資信託 | 423,152 | 385,910 | 37,242 |
| 小計 | 1,612,400 | 532,011 | 1,080,388 |
| 中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | - | - | - |
| 投資信託 | 28,723 | 30,967 | 2,244 |
| 小計 | 28,723 | 30,967 | 2,244 |
| 合計 | 1,641,123 | 562,979 | 1,078,144 |
| (注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額307,968千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。 | | | |

(企業結合等関係)

当社(以下「AMOne」という)は、平成28年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社(以下「DIAM」という)、みずほ投信投資顧問株式会社(以下「MHAM」という)、みずほ信託銀行株式会社(以下「TB」という)及び新光投信株式会社(以下「新光投信」という)(以下総称して「統合4社」という)間の「統合契約書」に基づき、平成28年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

| 結合当事企業 | DIAM | MHAM | TB | 新光投信 |
|--------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 事業の内容 | 投資運用業務、投資助言・代理業務 | 投資運用業務、投資助言・代理業務 | 信託業務、銀行業務、投資運用業務 | 投資運用業務、投資助言・代理業務 |

2. 企業結合日

平成28年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

| 会社名 | DIAM (存続会社) | MHAM (消滅会社) |
|---------|----------------|----------------|
| 合併比率(*) | 1 | 0.0154 |

(*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年4月1日から平成29年9月30日まで

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

| | | |
|-------|-----------|---------------|
| 取得の対価 | MHAMの普通株式 | 144,212,500千円 |
| 取得原価 | | 144,212,500千円 |

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

| | | |
|-------------------|----|---|
| a. 発生したのれん | 金額 | 76,224,837千円 |
| b. 発生原因 | | 被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。 |
| c. のれんの償却方法及び償却期間 | | 20年間の均等償却 |

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | | |
|---------|---------------|--------------|
| a. 資産の額 | 資産合計 | 40,451,657千円 |
| | うち現金・預金 | 11,605,537千円 |
| | うち金銭の信託 | 11,792,364千円 |
| b. 負債の額 | 負債合計 | 9,256,209千円 |
| | うち未払手数料及び未払費用 | 4,539,592千円 |

（注）顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

| | |
|------------------------|--------------|
| a. 無形固定資産に配分された金額 | 53,030,000千円 |
| b. 主要な種類別の内訳 | |
| 顧客関連資産 | 53,030,000千円 |
| c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間 | |
| 顧客関連資産 | 16.9年 |

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

| | |
|------|---------------|
| 流動資産 | - 千円 |
| 固定資産 | 118,742,638千円 |
| 資産合計 | 118,742,638千円 |
| 流動負債 | - 千円 |
| 固定負債 | 13,822,169千円 |
| 負債合計 | 13,822,169千円 |
| 純資産 | 104,920,468千円 |

（注）固定資産及び資産合計には、のれん72,413,595千円及び顧客関連資産の金額47,817,519千円が含まれております。

(2) 損益計算書項目

| | |
|------------|-------------|
| 営業収益 | - 千円 |
| 営業利益 | 4,506,064千円 |
| 経常利益 | 4,506,064千円 |
| 税引前中間純利益 | 4,506,064千円 |
| 中間純利益 | 3,709,808千円 |
| 1株当たり中間純利益 | 92,745円22銭 |

（注）営業利益には、のれんの償却額1,905,620千円及び顧客関連資産の償却額2,616,680千円が含まれております。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

第33期中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

1．セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

| 第33期中間会計期間 （自平成29年4月1日 至平成29年9月30日） | |
|--|---------------|
| 1株当たり純資産額 | 1,474,360円32銭 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 199,344円89銭 |

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 第33期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日) |
|----------------------------|--|
| 中間純利益金額 | 7,973,795千円 |
| 普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額 | - |
| 普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益金額 | 7,973,795千円 |
| 普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数 | 40,000株 |
| (うち普通株式) | (24,490株) |
| (うちA種種類株式) | (15,510株) |

(注) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

5【その他】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 5 その他」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1)受託会社

a.名称

みずほ信託銀行株式会社

b.資本金の額

平成28年3月末日現在 247,369百万円

c.事業の内容

日本において銀行業務および信託業務を営んでおります。

(2)販売会社

(略)

(注)資本金の額は平成28年3月末日現在

<訂正後>

(1)受託会社

a.名称

みずほ信託銀行株式会社

b.資本金の額

平成29年3月末日現在 247,369百万円

c.事業の内容

日本において銀行業務および信託業務を営んでおります。

(2)販売会社

(略)

(注)資本金の額は平成29年3月末日現在

独立監査人の監査報告書

平成29年11月8日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 貴 司 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 鶴 田 光 夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているOne ETF 高配当日本株の平成29年5月22日から平成29年10月8日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、One ETF 高配当日本株の平成29年10月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成29年6月7日

アセットマネジメントOne株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

| | | | | |
|--------------------|-------|----|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 湯原 | 尚 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山野 | 浩 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月24日

アセットマネジメントOne株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|----|-----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 湯原 | 尚 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山野 | 浩 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。